

平成28年3月定例会 第96号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成28年度当初予算、副町長の再任、農業委員会委員の任命などを可決

平成28年第1回定例会（3月議会）が、3月1日から11日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、副町長の選任、農業委員会委員の任命、新規条例の制定、条例の一部改正、6会計の補正予算、6会計の当初予算及び、議員発議案などを合わせて、34件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。
なお、今定例会における一般質問は5名、傍聴者は延べ17名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町副町長の選任について

任期満了に伴う副町長の任命について、再任するものです。
本橋 誠氏（安食）

議案第2号から

議案第9号 全員賛成
栄町農業委員会委員の任命について

新たに栄町農業委員会委員を任命すべく、農業協同組合法等の一部を改正する

等の法律附則第30条の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものです。

宮本 敏郎氏（酒直）

竹本 英二氏（須賀新田）

朝倉 友子氏（木塚）

長谷川 貴子氏（四箇）

小川 英夫氏（北）

芝野 茂氏（安食）

鈴木 薫氏（成田市）

議案第10号 全員賛成
栄町行政不服審査法施行

行政不服審査法の改正により、栄町行政不服審査会の設置、不服申立てに係る手数料の額等必要な事項を新たに定めるものです。

議案第11号 全員賛成
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものです。

議案第12号 全員賛成
地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律による地方公務員法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものです。

議案第13号 全員賛成
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

平成28年4月1日から医療法人社団育誠會に地域包括支援センターを委託することに伴い、同法人に職員を派遣することができるように、職員を派遣することが出来る団体に同法人を加えるものです。

議案第14号 全員賛成

特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
報酬額の見直し、新たな附属機関の設置等に伴い、特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例別表について所要の改正を行うものです。

議案第15号 全員賛成
あき地に繁茂した雑草等を除去に関する条例の一部を改正する条例

雑草等の除去にあたっての課題を解消するため、本条例の対象となる雑草等の定義について見直すものです。

議案第16号 全員賛成
栄町心身障害児就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例

中央教育審議会初等中等教育分科会報告における提言を踏まえ、栄町心身障害児就学指導委員会の名称を栄町教育支援委員会と改めるとともに、その他所要の改正を行うものです。

議案第17号 全員賛成
栄町通学区区域審議会条例の一部を改正する条例

平成27年4月1日からの中学校の統合により、中学校の通学区域を定める必要がないことを踏まえ、委員の構成等について所要の改正を行うものです。

議案第18号 全員賛成
栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

旧栄東中学校の敷地及び建物を千葉県教育委員会に貸借するため、町民栄東グラウンド及び町民栄東体育館について、町の施設としての位置付けを廃止するものです。

議案第19号 全員賛成
栄町火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正により、新たな対象火気設備及び対象火気器具に係る火災予防上安全な距離に関する規定が整備されること等に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第20号 全員賛成
栄町道路線の認定について

安食字谷前3678、44地先から、安食字谷前3678、45地先の、延長96mの道路を、周辺地権者からの寄附等のご協力を得て整備が完了し、町道として認定することが適当と認められるので、町道11335号線として認定するものです。

議案第2721号 全員賛成
平成27年度栄町一般会計補正予算(第7号)
 歳入歳出それぞれ2億5,355万9千円を増額し、総額74億9,009万3千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫補助金、県補助金、町債などによるものです。歳出では、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、地域少子化対策重点推進事業、小学校4校の空調機設置工事などによるものです。

議案第2722号 全員賛成
平成27年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
 歳入歳出それぞれ1,034万9千円を増額し、総額32億5,410万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、一般会計繰入金などによるものです。歳出では、基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第23号 全員賛成
平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 歳入歳出それぞれ37万2千円を増額し、総額1億7,955万7千円とするものです。歳入増額の主なものは、歳入

では、後期高齢者医療保険料などによるものです。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金によるものです。

議案第2724号 全員賛成
平成27年度栄町介護保険特別会計補正予算(第4号)
 歳入歳出それぞれ1億3,880万円を減額し、総額13億6,543万7千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、介護給付費国庫負担金、支払基金交付金などによるものです。歳出では、施設・居宅介護サービス給付費、特定入所者介護サービス等費などによるものです。

議案第25号 全員賛成
平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第8号)
 歳入歳出それぞれ1,076万6千円を減額し、総額5億5,966万円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、社会資本整備総合交付金などによるものです。歳出では、水処理施設設備更新工事等の執行残によるものです。

議案第26号 全員賛成
平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億2,352万1千円を減額し、総額5億2,359万6千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、事業収入、土地売却収入などによるものです。歳出では、用地測量委託、排水路地質調査委託、排水路基本設計委託、公園造成工事設計委託、神明公園造成工事の繰り越しなどによるものです。

議案第27号(第32号)
平成28年度各会計予算審査
 平成28年度各会計予算の審査を行うため、議長を除く全議員12名による予算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に、質疑を行い、採決した結果、6会計予算とも特別委員会において全員賛成で可決すべきとされ、本会議においても可決されました。

議案第28号 全員賛成
平成28年度栄町一般会計予算
 予算規模、総額68億3,595万8千円で、前年度比1.6%の増。

議案第281号 全員賛成
平成28年度栄町公共下水道事業特別会計予算
 予算規模、総額6億5,766万1千円で前年度比19.3%の増。

議案第282号 全員賛成
平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
 予算規模、総額6億6,431万7千円で前年度比66.1%の増。

議案第283号 全員賛成
防災行政無線設備工事請負契約について
 設置から27年が経過し、老朽化が進んでいるため、親局1局・子局55局のアナログ式の通信方式をデジタル式に変更するものです。

議案第284号 全員賛成
契約金額
 2億2,080万8,052円

議案第285号 全員賛成
契約先
 053万1千円で、前年度

比1.7%の増。

議案第289号 全員賛成
平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
 予算規模、総額1億9,993万4千円で、前年度比11.8%の増。

議案第280号 全員賛成
平成28年度栄町介護保険特別会計予算
 予算規模、総額13億2,113万9千円で、前年度比7.4%の減。

議案第281号 全員賛成
平成28年度栄町公共下水道事業特別会計予算
 予算規模、総額6億5,766万1千円で前年度比19.3%の増。

議案第282号 全員賛成
平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
 予算規模、総額6億6,431万7千円で前年度比66.1%の増。

議案第283号 全員賛成
防災行政無線設備工事請負契約について
 設置から27年が経過し、老朽化が進んでいるため、親局1局・子局55局のアナログ式の通信方式をデジタル式に変更するものです。

議案第284号 全員賛成
契約金額
 2億2,080万8,052円

議案第285号 全員賛成
契約先
 053万1千円で、前年度

比1.7%の増。

比1.7%の増。

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
 株式会社日立国際電気

発議案第1号 全員賛成
栄町議会委員会条例の一部を改正する条例
 現行の常任委員会の定数を総務、教育民生、経済建設それぞれ14人として、議員全員により委員会活動に取り組んできましたが、全委員協議会で各常任委員会の委員定数のあり方について議員各位の意見等を集約させていただいた結果、本議会において常任委員会については、3常任委員会を継続し、新たに委員の定数をそれぞれ8人で委員会活動に取り組むこととして、この条例を提案するものです。

町政の
ここが知りたい
一般質問

栄町のまちづくりの進展
状況について

染谷 茂樹

問 ここ数年の間に、町の状況も少しずつ良い方向に変化してきていると思うが、転入者増加対策に関する取り組みと実績についてどのように変わってきたか。
答 転入者増加対策の取組については、社会資本整備総合交付金事業として、平成24年度より定住移住奨励金事業を実施し、地方創生先行型事業として、平成27年度から、一年以上町外に転出した者が、親元への同居や近居のために転入した場合に、親元へ支援金を交付するUターン同居・近居支援事業を実施している。次に、転入してきた者が賃貸住宅に居住する場合、中学生以下の子どもがいる場合、子どもの人数に応じて支援金を交付する、アパート移住者子育て支援事業を実施し、さらに、介護系・医療系大学に通学するために栄町に転入した場合に家賃代と通学定期代の支援金を交付する、介護系・医療系大学生アパート・定期代支援事業を実施している。

実績としては、昨年実施した平成27年国勢調査速報値の結果で、町の人口は21,240人となっており、前回(平成22年)に比べ、人口が1,340人減少し、減少率は5.93%となっている。

学校教育における部活動
について

高萩 初枝

問 中学校の部活動の状況及び顧問の勤務時間の指導当は、どのようになっているか。今後、外部人材等を活用し長時間勤務の教員の負担軽減を図り、生徒との向き合う時間や授業準備の時間を保障し、学力の向上を図って頂きたい。
答 中学校の部活動については、9割以上の生徒が参加し、平日の朝練習は、7時から7時50分、放課後練習は、おむね4時過ぎに開始して、最短で冬は30分程度、最大で夏は2時間程度の活動となる。休日は、午前か午後の半日が大半で、練習試合等は全日の場合もある。また、生徒の健康状態を考慮しながら、週に1程度程度は、休養日を設定するようにしている。さらに、定期テスト前からは、生徒が学習に専念できるように諸活動の中止期間を設定している。

部活動の今後については、昨年12月の中央教育審議会の答申には、部活動を支援する「仮称・部活動指導員」を新設し、競技経験のある外部人材を確保し、部の顧問や引率もできるようにするとのこと、千葉県の都市教育長協議会、町村教育長協議会、市町村教育委員会連絡協議会の3団体からも、「中学校の部活動の円滑な運営や社会人活用のため、県費による『スポーツエキスパート活用事業』を市町村も対象とした充実に復活し、より一層の充実、更なる拡大を図る」よう要望している。

ドラムの里指定管理者
利用地について

菅原 洋之

問 今回、指定管理者となつた株式会社秋葉牧場(ゆめ牧場)及び特定非営利活動法人栄町観光協会との連携

携(情報発信等)についてお聞きするとともに、株式会社秋葉牧場が指定管理者となり、町として交通網整備の考え方を伺う。秋葉牧場と栄町観光協会が連携していくことは、大変重要と考えており、連携に関する話し合いを、町も間に入って進めている。

ドラムの里への誘客増加に向け、ドラムの里周辺を活性化するための連携。また、プレスリリースなどの情報発信に伴う、観光情報の提供に関する連携などが考えられる。

また、町の観光振興を充実させるため、秋葉牧場の「一番の強みである「情報発信力」の活用による観光案内物や、物産館で販売、団体客への対応に関する連携などが考えられる。交通網整備の考

町として交通網整備の考へ方については、指定管理者が替わることにより、ドラムの里への来場者数は増加するものと思われるが、バス等の増便や路線の追加について、需要がない限り運行することはできない。運行が増える状況が見込まれるようなら、需要が見込まれるようなら、増便の要望や行ななどの検討が可能となる。

栄町のかたちについて

野田 泰博

の成田都市計画道路ユタウン中央線の開通によって、成田ゆめ牧場と協力したうえ、千葉交通に對し路線バスの成田湯川駅への乗り入れなどについて要望するチャンスも拡がったと考えている。

問 栄町づくりに関して、宝島社の調査「住みたい町」が全国7位となった。町長が目指した方向であったのかどうか。今後の町づくりはどのようになりたいとお考えか。移住に関する制度を作り、今後それをどう活かしていくのか。

答 他の市町村に比べ町として充実した移住政策に對し、かなりの資金を充当して実施している。全国的にみると財源を充当しても移住が進んでいない市町村も多い中、栄町としては成果が出ており、全国7位という結果について、やっという結果について、驚きとたまたま素直に喜んでる。また、全国誌に掲載されたこと、PR効果も高く今後も期待しており、今後必要があるのと、改めて思

も継続して取り組んでいく必要があるのと、改めて思

ている。
町の人口減少が続いている中で、「若者が転入した」と思う栄町づくりを一歩の目標として位置付け、そのために栄町は、子育てと移住がマッチした子育て支援の充実した町としての評価も受けているところであり、昨年10月に策定した総合戦略では、5カ年の計画として、「若者が暮らしやすく、働きやすい栄町づくり」の実現を目指して、若者の転入促進、子育て、雇用、町の賑わいをキーワードに、四つの基本目標を定めて推進することとしている。

厳しい財政状況下で、地方公共団体の地域間競争に打ち勝つためには、子育て支援や若者の転入施策の充実、さらには駅前賑わいの創出や開発、そして矢口の工業団地の拡張など、施策の重点化を図り、推進していきたい。

旧商店街の復興と安全なまちづくり構想について

戸田 栄子
問 かつて町の経済やくらしの中心であった二区商店街や駅前にはシャッター通りが目立ちます。また、建物の老朽化により危険です。安食交差点の印西方面への右折信号の設置を、国県と協議し安全対策を求めます。また、まちづくり構想

についてお聞かせ下さい。まず、旧商店街についての構想は持っておりませんし、旧商店街への対応は、厳しい状況であると考へています。これは、旧商店街まで行く人にとって歩道がない、また車で行くこととっては駐車場がないこと、商店街としての機能が発揮できないことが考えられ、町としても、交通安全対策も含め、少しでも旧商店街に買い物客が行けるよう、国道356号線及び県道成田安食線の拡幅などに関する要望は行っている。なお、本年度、空き店舗活用補助金制度を創設し、市街化区域内の空き店舗を解消する手立てを講じてきたが、旧商店街における利用者にはなかった。一方、ま

ずは栄町の玄関口である安食駅前が賑わうことが一番の課題であり、地方創生交付金制度の変更があったため、安食駅前限定した、「安食駅前活性化補助金」に変更することとして、当面は駅前を活性化していきたい、それが徐々に旧商店街のほうへ波及していければと考えている。

その他の一般質問

高萩 初枝
○いつまでも、安心して暮らせる街へ

菅原 洋之
○特定事業及び不法投棄について
○災害者要援護者避難支援について

戸田 栄子
○栄町消費生活センターの充実について
○子供の貧困と虐待の問題について

※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としていたため、5月27日(金)必着で提出くださるようお願いいたします。

平成28年第1回臨時議会

2月臨時議会が2月9日に招集され、12議案等が原案のとおり可決されました。

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

議案第2号 全員賛成
栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例

議案第3号 全員賛成
一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する
条例

議案第4号 全員賛成
特別職の職員の給与及び
旅費に関する条例の一部を
改正する条例

議案第5号 全員賛成
議決事項の変更について

議案第6号 全員賛成
議決事項の変更について

議案第7号 全員賛成
平成27年度栄町一般会計
補正予算(第6号)

議案第8号 全員賛成
平成27年度栄町国民健康
保険特別会計補正予算(第
4号)

議案第9号 全員賛成
平成27年度栄町介護保険
特別会計補正予算(第3
号)

議案第10号 全員賛成
平成27年度栄町公共下水
道事業特別会計補正予算
(第7号)

議案第11号 全員賛成
栄町議会会議規則の一部
を改正する規則

議案第12号 全員賛成
栄町議会傍聴規則の一部
を改正する規則

編集後記

今回、町議会議員の改選により新たな14名の議員での活動がスタートしました。国の新たな施策や交付金などにいち早く対応し、この栄町が更に発展するよう議員が一丸となって、4年間の重責を全うすべく心新たに議員活動をしていきたいと考えております。

編集担当 大野 徹夫

発行者 栄町議会だより編集委員会
橋本浩(委員長)、菅原洋之(副委員長)
山田真幸、松島一夫、藤村勉、大野徹夫
連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715、☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

○この議会だよりは、要約を掲載しています。
○ご意見・ご要望はお聞かせください。
6月定例会は、6月7日(火)～17日(金)の予定です。